

紙漉き展開催

- 会 期** 4月1日(木)～5月31日(月)
- 時 間** 午前10時～午後3時
- 場 所** 東秩父村和紙の里「ふるさと文化伝習館」
- 入場料** 無料
- 主 催** 東秩父村教育委員会
- 内 容** 東秩父村および小川町で傳承されている国内産楮のみを原料とした伝統的な流し漉きによる手漉き和紙・細川紙は、その製作技術が昭和53年(1978)に国の重要無形文化財に指定され、平成26年(2014)にユネスコ無形文化遺産に登録されました。
- 手漉き和紙には、「流し漉き」と「溜め漉き」があり、漉き方や使用する用具が異なるため、製品にも違いがあります。
- この度、「紙漉き展」と題し、用具と写真を展示し、東秩父の紙漉きについてご紹介いたします。
- ぜひこの機会に、和紙の魅力を感じていただければ幸いです。
- なお、緊急事態宣言解除に伴い企画展を開催したため、周知が遅くなりました。ご了承ください。

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

◆和紙フラワー作り教室を開催します◆

和紙でミニ盆栽を作って、オリジナルの盆栽をお部屋などに飾ってみませんか？

誰でも簡単に作れるように指導していただきます。

- 日 時** 6月26日(土)
午前9時30分～午後0時30分
- 場 所** 東秩父村コミュニティセンター
「やまなみ」集会室
- 内 容** 和紙を使ってシドメのミニ盆栽を作る。
- 講 師** 新井 マサ 氏
- 参加費** 1,000円
- 募集人数** 村内在住または在勤の方 10名
※先着順とさせていただきます。
- 持ち物** はさみ、ボンド
- 申込み** 6月11日(金)までに教育委員会へお申し込みください。
- 申込み・問合せ** 教育委員会事務局
☎82-1230

東秩父村文化財保存事業補助金について

村では、文化財の保存を図るため、東秩父村文化財保護条例に基づき、指定文化財の所有者または管理者などが実施する文化財保存事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金の対象となるのは、管理工事、修理工事、復旧工事およびその他保存に必要な事業です。

該当すると思われる事業がありましたら、教育委員会へお問い合わせください。

なお、詳細(東秩父村文化財保存事業補助金交付要綱)は、タブレットでご案内していますのでご参照ください。

問合せ 教育委員会事務局
☎82-1230